

景観緑三法が制定され、この6月で4年目を迎える。景観法については基本法制であるため、景観行政の具体的な取り組みは地域の熱意に依ることになるが、私は、財政難等からあまり目立った成果が生み出されていないように思う。大阪府新知事の改革に見るように、削減、廃止の嵐が吹き荒れる中では、景観行政はなかなか難しいのかもしれない。ところで国土や都市の美しい景観を形成していくために、我々造園関係者の使命は重要である、と私は常々主張してきた。そこで、景観行政の現状についての私見を以下に記したい。地域団塊の世代である私は昭和20年代の終わりから30年代前半が子供時代である。子供たちにとって家の周りの田圃の畦道や水路は野草摘みや魚捕りの場、連担する人家軒先を抜ける地道は毎日の身近な遊び場で庭（公園）代わり、少し足をのばせば生き物豊かな川と遠浅の海があり、そこは旬の食材確保と目眩くいろんな冒険の場所であった。昭和30年代から40年代にかけて、集落と田圃はどこでも見られる建売住宅、沿道型ショップ、アスファルト道路等に変わり、水路と河川はコンクリート三面張りとなり、海は埋め立てられて大規模工業地帯と化した。そして日本の高度経済成長を担ったこれらの土地利用は、今また不況により再編され、のっぴマンションがパラパラできたり、埋立地は広大な遊休地として放置されている。昭和50年代頃から都市デザインが隆盛となり、公共事業においても従来の量を確保する標準設計にプラスαとして、美舗装、野外彫刻設置、緑化等による都市の表層的景観整備と設えが進んだ。しかし良い風景を残す、創り出すという理念なき表装整備は、地肌を隠すだけの厚化粧で終わり、現在は化粧の剥げた都市景観を見せている所も多い。この反省の上に立ち、この度の景観法によりしっかりとした潤いのある日本の景観を形成するため、とりわけ造園関係者に科せられた使命は大きいと思われる。奇しくもこの7月に、国土交通省公園緑地課は公園緑地・景観課に改組され、造園関係者が景観行政、新法の歴史まちづくり行政にも大きく関与することが期待されている。これからが勝負である。 糸谷正敏

「都心における街区公園の再整備について」調査研究

平成19年度の花博記念協会の助成をえて、当センターの吉田理事を中心にして京都市中京区の街区公園など29箇所の現状、利用調査を行った。主として都市環境、景観の観点から問題点を明らかにして、今後の再整備の課題と方向を示そうとしたものである。問題点としては

- 1、みどり豊かな快適な空間となっている公園は極めて少ない。
- 2、地域の特性に対応していない。
- 3、社会的ニーズに対応していない。
- 4、良好な都市景観の形成に寄与していない。

の四点が挙げられた。

これらの解決策として、従来のマニュアル・ミニマム的な整備から脱却して、地域に根ざし市民の生活活動に組み込まれた公園となるように根本的な再整備計画の確立が必要であると結論づけている。 吉田 昌弘

通常総会

平成19年6月20日（水）午後3時から、以和貴荘（はーもにー）において平成19年度通常総会を開催した。総正会員76名の過半数52名の出席となり、本総会は成立した。清水理事長を議長として、議案 平成18年度事業報告および決算報告、平成19年度事業計画案および収入・支出予算案は原案のとおり可決された。

議事終了後、正会員馬場謙二氏より、コペンハーゲンにて日本庭園の改修を行ってきた「デンマークにおける日本庭園造り」について、続いて常務理事の糸谷正俊氏より、平成16年6月に施行された「景観三法とみどりの街づくり」について講演が行われた。

事務局だより

□新入会員のご紹介

個人正会員	下田元毅	原田有子	本間和枝
友の会員	中原由美子	難波景軌	金田 篤

□ご寄付・賛助金

次の方々よりご協力いただきました。有難うございました。

藤本富子 他	50,000円
(有) 金岡造園 金岡憲治	50,000円
(株) 南海造園土木 辻 正信	150,000円
賛助金	
(社) 大阪市造園業協会	木山 総
(中有) 大阪造園業協会	矢野 幸吉
(社) 道路緑化保全協会	西本 泰久
(社) ランドスケープコンサルタンツ協会	吉田 昌治
阪神造園建設業協同組合	西富 義夫

＜ご入会の案内＞

当センターは都市緑化への協力に努めながら、造園、園芸技術の研究、研修会の開催、自然と環境問題の調査、国際交流の推進などをテーマに活動しています。関心をお持ちの方、主旨にご賛同の方はぜひご参加下さい。

	入会金	年会費
個人正会員	10000円	10000円
団体正会員	50000円	30000円
賛助会員	30000円	20000円
友の会	免除	3000円

＜ご寄付のお願い＞

当センターの活動をさらに活性化させるため、広く皆さまのご支援を賜りたく、ご寄付をお願い申し上げます。

□お悔やみ

当センター理事 藤本富子（平成19年11月20日）、監事 崎山藤三郎（20年3月30日）の両名が亡くなりました。関係各位に謹んでお知らせ申し上げますとともに、お二人の長年にわたるご尽力に感謝し、ご冥福をお祈りいたします。合掌

□編集後記

※ホームページの開設とメールアドレスは前号でお知らせしましたが、ご意見、ご感想を寄せてくださる会員の数が少なく、「もっと楽しいものに」と反省。会報も「楽しく見る」スペースを増やす努力をしようと申し合わせました

NPO法人 国際造園研究センター会報

No.5
2008
6月 発行

楽しもう庭園見学

官休庵

庭園見学会で武者小路千家官休庵の見学が叶った。官休庵は一畳台目半板入の小間で、内露地の蹲踞は鎌倉時代の四方仏の手水鉢を使い、流祖からの茶の湯の精神を受け継いでいる。編笠門はどっしりとした屋根と繊細な支柱という独特のたたずまいで、また露地にある草木には手の入れられていないものはなく、深山幽谷を表現している。この状態を保つために庭師は週に3日から4日入り、月に一度から二度は鉄を入れるというから、相当の手間であることがうかがい知れる。当代不徹斎宗匠は音楽人でもあり、起風軒は当代の好みで一階を広間、二階を立礼席としている。二階では当代らしく、コンサートなども催されるそうで、起風軒という命名が当代家元をよく表している。官休庵は武者小路千家家元邸として現在でも生き生きと使われ、古き伝統を残しつつ新しい風を起こしていく好例となっている。貴重な体験ができた。



曼殊院

徳川幕府の命により禁中から一乗寺村に移転させられたのが曼殊院である。その造営に携わったのが、桂離宮を造った八条宮智仁親王の次男良尚親王であった。この建物には桂離宮に似通った所があるようだが、庭園は池泉を表わした枯山水であり全く異なる形式である。小書院側から眺めると、白砂の地面に亀島が小さく右手前にあり、その奥に鶴島が大きくひかえている。正面には、一の山と二の山との間に石橋が滝口に高くかかっており、大きな滝がありそうだが橋挟みの石が高く滝は見えない。裏山の中に隠されているのであろうか。次の赤山禅院では、紅葉よりも10月ザクラの花に迎えられて、師走に入った短い一日の庭園研究を楽しんだ。



詩仙堂

最初の参観地は、詩仙堂、家康公に仕え大坂夏の陣で武勇を発揮した石川丈山の晩年の棲み家であった。比叡山の麓、京都の方に開けた眺望の良い地に、中国の36詩仙の肖像を掲げた詩仙の間と嘯月桜を核に建築されている。庭は南面に広がっており、山側の洗蒙滝から水を落して縁前に流し、手水鉢の所で直角に曲げ、客間「蜂要」に沿って南流させている。その角地の小山に立つ、五層の小塔が、つつじの刈込みの中に埋れており、太胡石も茂の中なのであろう。古図では、ここにソテツが植わっていたとのこと。下方からの山田僧都の音に送られて曼殊院へ。



二条城

現在の本丸庭園は明治28年5月、明治天皇が本丸に行幸された折、既存の枯山水風庭園の改造を命じ、7ヵ月半の歳月をかけて完成した西洋風回遊式庭園である。この庭園は、東南隅に築山を配し、芝生を敷き詰め、曲線的な園路を設けながら所々に燈籠や庭石などが据えられた、のびやかで、広がりある庭である。庭の北側にL字型に配置されている本丸御殿は、京都御所にあった旧桂宮御殿の一部を移築したもので、宮御殿の遺構としては唯一完全な形で残っており、重要文化財に指定されている。屋根の起りを始め、その落ち着いた佇まいからは、優美で優しい印象を受ける。三代将軍家光公の命で小堀遠州が作ったと言われる二の丸庭園、桃山時代の武家風書院造で国宝の指定を受けている二の丸御殿、これらの力強さに対して、繊細な表情を見せる本丸庭園と本丸御殿、時代を含めた様々な対比を楽しむことができた。

この先どうなる？指定管理者制度

平成19年12月14日午後、「公園指定管理者の展望」＜管理現場からの報告＞と銘打ったセミナーを天満橋に近いドーンセンターで開催。NPO法人の国際造園研究センターと関西修景自由作家連合が合同で企画したもので、年の瀬にもかかわらず80名あまりの出席者があった。特に、「現場からの報告」というタイトルに興味を持った人も多かったようで、造園業者ばかりではなく、管理業者を指定する立場にあった人や、公園マネージメントの研究者の顔も散見された。

「やってみて、よかった!？」 現場からの報告は3社であったが、結論から先に言うと、総じて「やってよかった」であった。理由の第一は「創意工夫」が欠かせない仕事、「やりがいのある仕事」を実感したことにあるようであった。つまり指定管理者は、役所から指示されたとおりに管理業務に当たるだけでは済まない。公園利用者をもっと地域に広げるために、開園時間(夕方5時までという規則など)やスポーツ施設の利用時間、駐車場のサービス改善のほか、花壇作りへの住民参加呼びかけや、ボランティアの育成などに工夫を重ねなければならない。最初に報告した植弥加藤造園(株)は平成18年6月から「けいはんな記念公園」(京都府、24ha)を担当。造園コンサルタント(株)ヘッズの協力を得て、「さえずり小道」や「水辺の小道」を整備。「花咲く里山づくり」キャンペーンを展開して周辺住民に参加を呼びかけた。またこれまで入山禁止であった14haの原生林に遊歩道を完成させ、今年11月10日には「芽吹き森」と名づけて開通式を挙行了。小道や森の名前も公募して決めた。

公園の性格・施設の違い 報告の二番手は明石西公園(兵庫県、6.3ha)を手がけた(株)日比谷アメニス、大阪支店が担当した。面積は「けいはんな」の4分の1。しかし、ここには芝生広場、整備式花壇のほか、有料の会議室や園芸療法ガーデン、テニスコート・駐車場などがある。平成17年11月から公募、翌18年2～3月にかけて業務の引継ぎが始まった。協定書締結、事業計画書の作成、各種報告書の書式の検討、公共料金などの切替え手続、PR物の作成など、複雑な事務と同時に現場の前任者との引継ぎ。この時間が2ヶ月。「きびしかった」という報告に偽りはないであろう。その後、テニスコートの利用時間(9:00～21:00まで)を土日に限って午前7時からとしたほか、自主事業としてテニススクールや草木染め教室などを開いた。それまでの年間利用者数は約14万人を、初年度で5%増、2年目には20%増を達成した。

マナー向上策も・・・それで、結果は! 3番手は(株)ヘッズ。造園コンサルタントとしてJVを組織し、天然芝のグラウンド管理やピオトープの育成、バーベキュー広場の運営や遊具広場の安全確認など、人工の潮声屋ビーチや磯広場を併せ持つ芦屋市立総合公園(22ha)の管理に当たった。季刊の公園だよりを発行するなど、利用者へのサービス向上策に腐心したのは前例と変わりはなく、利用者のマナーに手を焼いた点でも共通する。犬は必ずリードに繋いで。フンやゴミは持ち帰って。バイク・自転車は専用置場に、etc. 公園内の巡視を強化したり、ボランティアに頼ったり、立て看板やポスターを作ったり。公共の広場を提供する立場に立つと、イヤでも「規制」を設け、強化せざるを得なかった。「徐々によくなっている」という報告もあったが、眼を覆うばかりの行為はどこにでもあるのが現状である。「収支はどうか」。セミナーではこの点について突っ込んだ報告も質問もなかった。「自主事業はきびしい」という発言はあったが。

管理者制度の「展望」と「課題」 セミナーではこのあと、(株)総合計画機構によるコンサルタントとしての「協力者の事例報告」や質疑応答、意見発表などがあったが、考えていかなければならない問題点のひとつは「指定管理者の契約年数」であろう。一般に3年間とされるケースが多いようであるが、「本当に妥当なのか」。現段階では結論は出そうにない。報告では確実にサービスの向上にはつながっているようではあるが、元来が「サービス業」である。簡単に右から左へ譲り渡せるような仕事ではない。もうひとつの問題は、「自主事業は経済的にきびしい」という報告である。サービス向上のために企画立案しても、役所側が「すばらしいアイデアだけど予算が取れない」では実施できない。もともと「地方財政の改善」を目的として生まれた制度である以上、ここに大きな壁が立ちほだかる。指定した側も、された側も、その中心にいる市民も、同時に喜べる制度として確立されるにはまだまだ議論も時間も必要であろう。平成20年度は(社)大阪市造園業協会が八幡屋公園、阪神造園建設業協同組合が長居公園の指定管理者として年間管理を担当する。市造協は会員中の1社が担当する。組合は参加希望19社が分担を決めて、チーム毎に班長を決めて実施する。今後の経緯に注目したい。(文責 藤田)

イベントガーデン物語

毎年、鶴見緑地「水の館」で開催される『大阪フラワーガーデンショー』。お目当ては花の品評会とメインは会場入口に広がるテーマガーデンです。長く 設計、施工を担当させていただいていますが、来場者にとってこの庭は夢と憧れと心得て、『デザイン、施工、材料』まさに心技体を鍛えます。毎回、この日の為に！との思いで一年を過ごしています。変わらぬテーマは『水と緑とあおい芝』 勿論、華やかな草花も欠かせませんが毎年変わる会場レイアウトや催し物、展示テーマとのコンビネーションで庭(イベントガーデン)のデザインも決まってきます。

「英国の庭園」The Gardens of England ー出版記念講演会ー

8月31日午後4時から、大阪城公園の「教育の塔」をすぐ北側に望むKKRホテルで、当センターとして初めての出版物となる「英国の庭園」The Gardens of Englandの出版記念講演会が開かれ、編纂・執筆・翻訳に携わった関係者をはじめNPO会員ら約100名余が出席した。講演会は、第1章「イギリスの造園史」を執筆した清水正之理事長・農学博士から始まり、第2章「ストウの庭園」を翻訳した若生謙二農学博士、坂本新太郎出版委員長、第5章「タットンパーク」を翻訳した篠沢健太大阪芸大准教授の4氏が演壇に立った。午後4時開会から2時間で4氏が講演するという、持ち時間各30分の駆け足になったが、プレニム・パレスを例にあげた風景式造園の誕生による庭園の移り変りの説明、ディアパークとハハアの由来、さらにキューガーデンとウィズリイについて、そしてタットンパークの変遷の図面による解説など、短時間に内容の濃い話が続いた。

アジアの竹を訪ねて

竹は植栽材料としてはもちろん垣や建築物の素材として造園と関わりの深い植物です。モウソウチク、ハチクなど我が国の竹の多くは外来植物です。たとえばモウソウチクは中国から琉球を通じて薩摩にもたらされたものが広がったと云われています。竹は開花結実するのが稀なため一般に株分けや挿し木によって繁殖されています。このため、日本で栽培されている竹の起源をたどれば、それぞれの種類ごとに単一あるいは少数の栄養系クローンと考えられます。つまり別の株でも、同じ種類の竹であれば遺伝的には同じというわけです。世界には600～1200種の竹があるとされ、その分類は大変複雑です。



中国雲南省の農村集落と竹株の風景

昨年10月にスリランカへ現地調査に行きました。よく目についた竹は、*Bambusa vulgaris* Sch. ex Wend.の斑入りでした。黄色に緑の縦縞の入った美しい竹株が、農地の周辺にポツポツと点在していました。観賞用ということではなく、この竹の棹が、竹垣や農業資材や建築現場の支柱として使われていました。中国には同じ物と思われる金糸竹という竹がありますがもっぱら鑑賞用でした。スリランカ起源の竹は8種程度で小型の種類しかありませんので、大型の竹としてたまたま伝来した斑入り竹の利用が広がったということでしょうか。

大阪府立大学教授 前中久行



スリランカの農村で普通に見るのは斑入りの竹(青く見える棹も表面の微をこすり取ると斑入りでした)

目指すはユートピア、思わずハッと立ち止まり『こんなあったらええなー』とため息の聞こえてきそうな出来上がりを目指しての三日間、出来た！と思ったら三日間で終わり明日一日で撤収、パッと咲いてサッと片付けるイベントガーデンの潔さ。今度は滝を落とそうと思案の私、出来る事なら来年は会場で！

(株)田中造園土木 田中明男